

【スマートフォンセキュリティサポート個別規約】

| | |
|-------------|---|
| <p>提供内容</p> | <p>(1) 当社は、KDDI 業務支援ソリューション利用基本規約に基づきスマートフォンセキュリティサポート個別規約（以下、本個別規約とします）を定めます。当社は、本個別規約および KDDI 業務支援ソリューション利用基本規約に基づき、お客様が申込書等で指定したお客様の au スマートフォン又はタブレット端末、Windows10 搭載パソコン等のデバイス（以下「対象スマートフォン等」といいます。）に対して、スマートフォンセキュリティサポート（以下、本サービス）を提供します。</p> <p>【盗難・紛失時の代行サービス】 Mobile Device Management あるいは Enterprise Mobility Management（以下、対象 EMM 等）の管理者画面の操作代行業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通話停止対応 ・ 端末のロック、及びワイプ対応 <p>※対象スマートフォン等が Windows10 搭載パソコンである場合、対象 EMM 等は KDDI Smart Mobile Safety Manager に限ります。</p> <p>(2) お客様は、対象スマートフォン等を紛失又は盗難された場合、KDDI サポートデスク（24時間365日）に連絡することで(1)項に定める内容の本サービスの提供を受けることができます。</p> |
| <p>提供条件</p> | <p>(1) お客様は、本サービスご利用の前に、対象 EMM 等の利用に係る契約（以下「対象 EMM 等利用契約」といいます。）を締結して頂く必要があります。また、対象 EMM 等利用契約が終了した場合、本サービスの提供も直ちに終了します。なお、本サービスの提供については、対象 EMM 等の規約に準じるものとします。</p> <p>(2) 本サービスの料金は後記料金表のとおりとします。月額料金についてご利用開始月の翌月より料金が発生するものとします。ご利用終了月はご利用終了日が月の途中となった場合にも当該月の末日までの期間で計算するものとします。</p> <p>(3) 本サービスの料金および解約金は、サービスの契約締結時または契約変更時の対象スマートフォン等の台数に基づき計算するものとします。もしくは、料金および解約金を計算する時点で参照する対象スマートフォン等の台数に基づき計算するものとします。どちらの方法で計算するかは、サービスの契約締結時のお客様との取り決めによりま</p> <p>(4) 対象スマートフォン等の回線名義と対象 EMM 等利用契約の契約者名義が異なる場合、当社は本サービスを提供できません。</p> <p>(5) 対象 EMM 等が、当社が提供する KDDI Smart Mobility Safety Manager あるいは KDDI EMM powered by Workspace ONE 以外の場合、お客様は本サービスの提供に必要な対象 EMM 等のマニュアルを当社に提供するものとします。</p> <p>(6) お客様は、本サービスを利用するにあたり、当社に対して、対象 EMM 等の管理者画面への最新のログイン ID/パスワード（以下「管理者 ID 等」といいます。）を、次の本人認証項目と共に当社に書面にて通知するものとします。</p> <p>【本人認証項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 対象スマートフォン等の電話番号 b. 対象 EMM 等の契約者名義 c. その他、お客様が任意で指定する情報 <p>(7) 当社は、管理者 ID 等を使用し、お客様の了承のもと、本サービス提供の為の管理者画面ログイン ID/パスワード（以下、「作業用ログイン</p> |

ン ID 等」といいます。)を払い出します。当社は作業用ログイン ID 等を使用し、当該管理用画面内で所定の操作を行うものとします。
上記事項に関しては、当社所定の申込書への押印をもって、お客様にご了承頂いたものとみなします。

お客様が管理者 ID 等での作業をご希望されている場合には、管理者 ID 等を使用し、所定の操作を行います。

- (8)お客様は、作業用ログイン ID 等もしくは管理者 ID 等の変更及び削除は行わないものとします。変更した場合、直ちにかかる変更後の作業用ログイン ID 等もしくは管理者 ID 等を当社へ書面で通知するものとし、当社は、かかる通知を受けた後、変更された作業用ログイン ID 等もしくは管理者 ID 等を使用して、当該管理用画面内で所定の操作を行うものとします。

※書面で通知を当社が受領していない場合、これにより当社が提供内容(1)項に記載のサービスを実施できなかったとしても、当社は、一切責任を負わないものとします。

- (9) Apple 製の端末について当社はお客様了承のもと、ApplePush 証明書の年次更新代行作業を行う場合は、ApplePush 証明書登録を行った Apple ID とパスワードを当社へ書面で通知するものとします。当社は通知された Apple ID とパスワードを使用し、当該管理用画面内で所定の操作を行うものとします。

上記事項に関しては、当社所定の申込書への押印をもって、お客様にご了承頂いたものとみなします。お客様自身が年次更新作業を実施する場合、有効期限内に ApplePush 証明書の年次更新を実施するものとします。

※お客様が年次更新作業を実施する場合、有効期限内に年次更新作業を実施しないことにより、当社が提供内容(1)項に記載のサービスを実施できなかったとしても、当社は、一切責任を負わないものとします。

- (10) 対象スマートフォン等が Apple 製の端末である場合、Apple Business Manager (以下、ABM といいます) もしくは Apple School Manager (以下、ASM といいます) の管理サイトと対象 EMM の情報連携を有効にするため、お客様自身で Apple 社の ABM もしくは ASM の利用規約等に同意処理を行っていただきます。お客様が当該利用規約等の同意処理を実施しないことにより、当社が提供内容(1)項に記載のサービスを実施できなかったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

- (11) 本サービス利用者は、本サービスのうち 上記提供内容(1)項の提供を希望する場合、当社の指定する本人認証項目を電話で当社に正確に申告しなければなりません。本人認証項目の申告が正確になされない場合は、受付をしないものとします。

- (12) 当社が本サービスのうち、上記提供内容(1)のワイプ対応を提供するにあたり、お客様は、対象スマートフォン等に記録された一切のデータ(電子マネー等のデータ、アドレス帳データ、発信・着信履歴等のデータを含みますが、これに限定されないものとする)及びアプリケーションソフトウェア等を当社が消去することに同意するものとします。また、お客様は、当社による本件データ及びアプリケーションソフトウェア等の消去に関し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社に対して、損害賠償請求、異議、苦情等を一切申し立てないものとします。

- (13) 当社は、お客様からの本人認証項目の申告及び本サービスの実施の要請に係る電話の内容を録音し、保存することができるものとします。

- (14) 当社は、本サービスのうち上記提供内容(1)項の提供が完了した場合、お客様に対して、その結果を電話及び電子メールにて報告しま

| | |
|--|---|
| | <p>す。但し、電話が繋がらなかった場合は、電子メールのみの報告とします。</p> <p>(15)本サービスの注意事項</p> <p>当社は、本個別規約の変更が合理的に必要となった場合、本個別規約を変更する場合があります。この場合本サービスは、変更後の規約の定めによります。なお、当社は、変更後の本個別規約及びその効力発生時期を、当社の指定するホームページ等において周知するものとし、変更後の本個別規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとしします。</p> |
|--|---|

令和3年10月1日現在

別表1
月額料金

| 区分 | 金額 (税込) |
|-------------------|---------|
| スマートフォンセキュリティサポート | 165 円/台 |